

事例番号:340085

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 1 日

13:39 妊婦健診のため搬送元分娩機関受診、血圧 173/113mmHg、尿蛋白 (2+)、超音波断層法で臍帯動脈の拡張期逆流、胎児腹水を認める

16:04 妊娠高血圧症候群、胎児水腫、胎児機能不全疑いで当該分娩機関へ母体搬送となり入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 31 週 1 日

16:35- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動消失を認める

18:00 胎児機能不全の診断で帝王切開により児娩出

胎児付属物所見 胎盤は妊娠週数の平均より小さい、胎盤病理組織学検査で梗塞を疑う黄白色結節を認め、絨毛は疎でやや線維化し虚脱性変化あり、梗塞巣散見、母体面に血腫付着、脱落膜にも出血・変性あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:31 週 1 日

(2) 出生時体重:1300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.00、BE -14.1mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分2点、生後5分8点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)

(6) 診断等:

出生当日 早産児

(7) 頭部画像所見:

生後47日 頭部MRIで脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名

看護スタッフ:助産師1名

### <当該分娩機関>

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名、小児科医3名、麻酔科医2名

看護スタッフ:助産師5名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したと考えられる。

(2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、妊娠高血圧症候群(妊娠高血圧腎症)に伴う胎盤機能不全、常位胎盤早期剥離のいずれか、または双方が原因である可能性がある。

(3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

搬送元分娩機関における妊娠中の診療内容は一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 搬送元分娩機関において、妊娠 31 週 1 日に妊婦健診を受診した際の血圧上昇や胎動減少などの所見に対して、当該分娩機関に母体搬送を決定したことは一般的である。
- (2) 当該分娩機関に母体搬送され入院した際の対応(超音波断層法、胎児心拍数モニタリング、血液検査の実施など)および胎児心拍数波形分類レベル5の胎児機能不全のため緊急帝王切開の方針としたことは、いずれも一般的である。
- (3) 緊急帝王切開術について妊産婦・家族に文書を用いて説明し、同意を得たことは一般的である。
- (4) 緊急帝王切開の決定から児娩出まで 1 時間 20 分を要したことは一般的ではない。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸など)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

なし。

#### (2) 当該分娩機関

胎児機能不全に対して緊急帝王切開を行う場合は、可及的すみやかに実施することが望ましい。

### 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

#### (1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】本事例の経過を踏まえて、搬送元分娩機関として可能な改善策について院内で事例検討を行うことが望まれる。また、搬送

前の分娩監視装置を装着したかどうかについての情報に異なる点があるので、当該分娩機関と合同での事例検討も検討することが望ましい。

## (2) 当該分娩機関

再度、事例検討を行うことが望まれる。

【解説】本事例において緊急帝王切開の決定から児娩出まで1時間20分を要していた。改めて事例検討を行い、決定後の連絡、術前検査、妊産婦の移動、麻酔の準備、麻酔の方法など、どの段階に時間を要したのかについて各部署合同で検証し検討することが望まれる。

## 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

### (1) 学会・職能団体に対して

早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

### (2) 国・地方自治体に対して

なし。